

広報

# かまいし お知らせ版

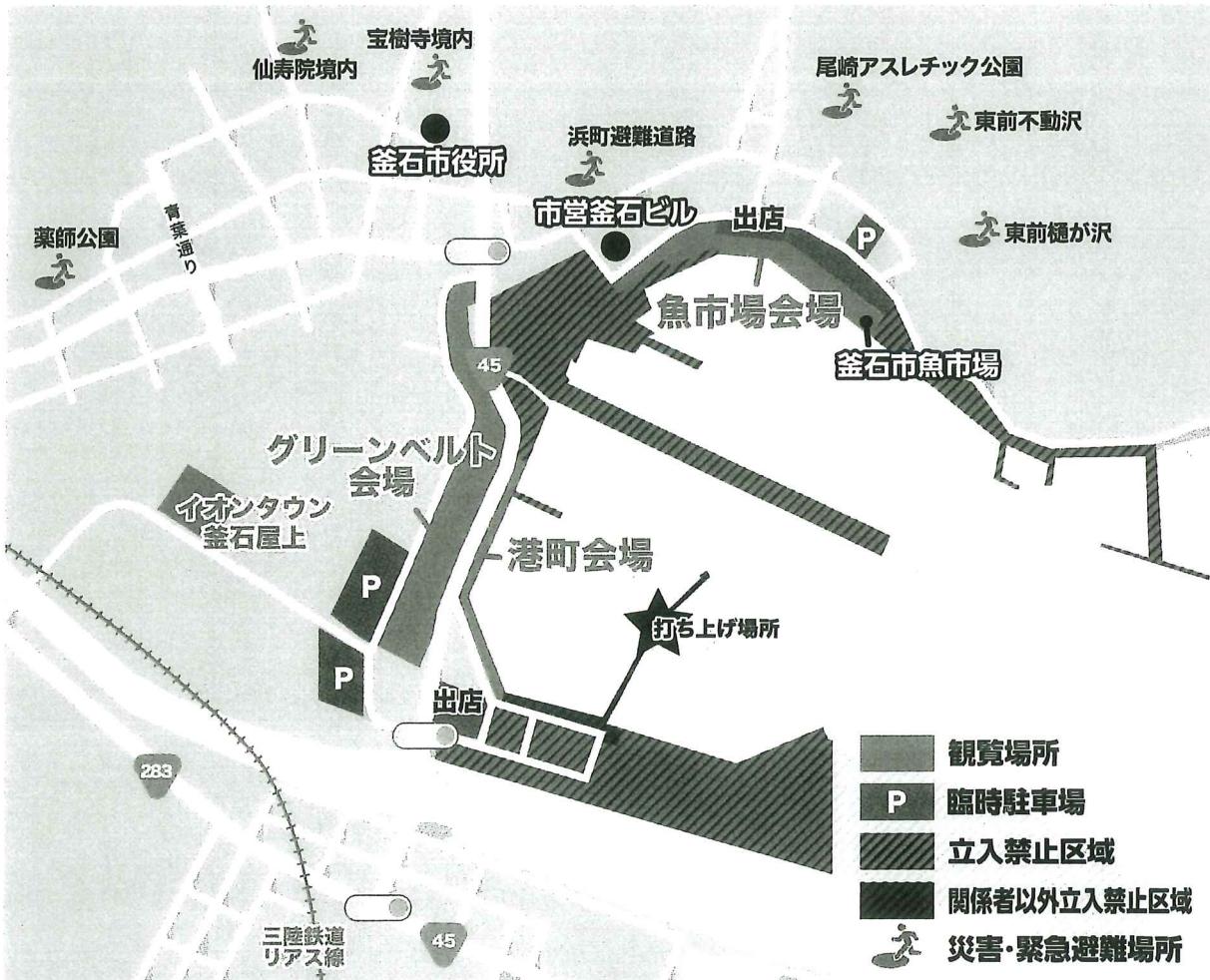
## 釜石納涼花火2022

日 時 8月11日(木・祝)19時~ 打ち上げ場所 釜石港

観覧場所 釜石市魚市場、グリーンベルト、港町

イオンタウン釜石屋上 (詳細は、イオンタウン釜石にお問い合わせください ☎ 22-0033)

甲第  
121号証の3



- 安全確保のため、指定観覧場所以外には立ち入らないでください
- 駐車台数に限りがあります。なるべく公共交通機関または近隣の有料駐車場をご利用ください
- ※荒天時は12日(金)に順延します
- ※感染予防のため、入場制限をおこなう場合があります
- ※気象条件や新型コロナウイルスの感染状況により、中止する場合があります

問い合わせ (一社)釜石観光物産協会 ☎ 27-8172 市商工観光課 観光物産係 ☎ 27-8421

## ディーニュ・レ・パン ラベンダー観光農園

### 全国からのご支援にありがとうございます

市はロクシタンジャポン㈱と連携協定を締結し、市内にラベンダー観光農園の整備を進めています。取り組みの一環として6月9日から7月29日まで行ったクラウドファンディングでは、全国延べ783人の支援者から、609万4,500円の支援<sup>\*</sup>をいただきました(7月12日現在)。

支援者には、ロクシタン社から提供を受けた製品と、お礼の手紙を返礼品としています。



返礼品の例



連携協定締結式(5月27日)



甲子小学校3学年による  
ラベンダーの定植(7月4日)

#### L'OCCITANE

南フランス発の化粧品メーカー。創設者オリビエ・ボーサン氏の出身地ディーニュ・レ・パン市が釜石市の友好姉妹都市でもあることから、震災後の青葉ビル再建や、今回の観光農園整備に支援を頂いています。

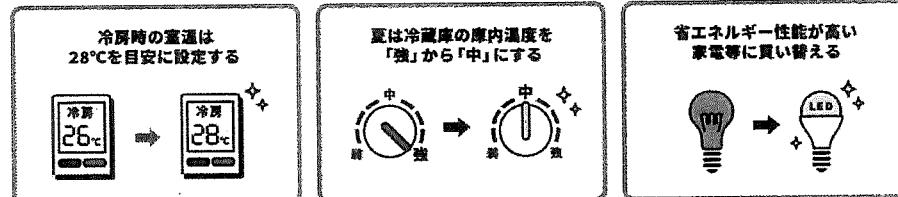
\*支援額から送料など経費を除いた額が市に寄付される予定です

問い合わせ 市水産農林課 農業振興係 ☎27-8426

### 省エネ・節電にご協力ください

この夏は、全国的に電力需給が厳しい見通しで、東北エリアでも、気象状況の急変などで需給状況がひっ迫する可能性があります。熱中症対策を行いながら、無理のない範囲で節電への協力をお願いします。

#### 節電の一例



電気の使用状況・予測

省エネ方法の紹介

問い合わせ  
東北電力ネットワークコールセンター  
☎0120-175-377  
9時～17時(土・日曜日、祝日を除く)

### 釜石市戦没者追悼式

昭和20年7月14日と8月9日、釜石は二度にわたり艦砲射撃を受け、多数の尊い生命が犠牲となりました。市は戦没者の慰靈と恒久平和への願いを込めて追悼式を開催します。

日時 8月9日(火)11時 会場 釜石市民ホールTETTO

対象 どなたでも

内容 追悼の言葉、献花 ※献花用の菊花は市で用意します

献花 式典終了後、どなたでも自由に献花していただけるよう14時まで献花台を設置します

関連資料の展示 太平洋戦争および釜石艦砲射撃の関連資料を会場内に展示します

\*送迎バスの運行はありません。自家用車で来場する人は、市営大町駐車場(有料)をご利用ください

問い合わせ 市地域福祉課 地域福祉係 ☎22-0177



### 震災ストレス相談室

#### 自死遺族交流会「釜石・大槌わかち合いの集い」

大切な人を自死で亡くした経験を持つ人が、お互いの悲しみや心の痛みを分かち合う場です。

対象 家族・親族などを自死で亡くした人

参加料 無料

会場	日程	時間
釜石地区合同庁舎2階 相談室3 (新町6-50)	8月23日(火)	13時30分 ↓ 15時
	令和5年1月17日(火)	
大槌文化交流センター おしゃっち2階 会議室3 (大槌町末広町1-15)	10月6日(木)	

申し込み・問い合わせ  
釜石保健所 保健課 ☎25-2710(内346)

震災津波以降、不安で眠れない、気分が落ち込むなど被災によるこころの健康について専門スタッフが相談に応じます。

予約受付 9時30分～15時30分  
(土・日曜日、祝日を除く)

\*精神科に通院中の人は、まず主治医にご相談ください

\*新型コロナウイルスの感染状況により、延期・中止する場合があります

予約・問い合わせ  
釜石地域こころのケアセンター  
☎25-1822

### マイナンバー漏えいに係る対応について

マイナンバーが記載されたデータが元市職員により自宅パソコンに送信されたことを受けて、対象となられた方々に、マイナンバー変更についての意向確認を行った上で関係省庁と連携を取りながら対応するとお知らせしております。

このため、関係省庁と協議を行ったところ、マイナンバーの変更が可能な要件は「マイナンバーが漏えいしただけではなく、不正に用いられるおそれがあると認められるとき」に限られるなどの見解が示されました。

市は、関係省庁の助言および見解を踏まえ、データが個人のパソコンから外部に流失した形跡がないこと、現時点において対象となられた方々への直接的な被害などは確認されていないことから、今般の事案がマイナンバーの変更が可能な要件には該当しないと判断し、マイナンバーの変更是行わないことといたします。

対象となられた方々には多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げるとともに、改めて文書でお知らせいたします。

釜石市長 野田 武則

問い合わせ マイナンバーに関する事 市市民課 ☎27-8450